



里親支援施設松江に開設 子どもの養育環境向上へ

研修、登録から委託後まで

さまざまな事情で親と離れて暮らす子どもを受け入れる里親らを支援する、児童福祉施設「里親家庭サポートセンター」が今春、松江市南田町の松江赤十字乳児院内に開設された。里親の啓発や登録支援、委託後まで継続的に関わる。里親への委託率が3割に満たない中、措置権限を持つ児童相談所と異なる立場で支え、社会的養護を必要とする子どもの養育環境向上につなげる。

(吉田真人)

2024年施行の改正児童福祉法で包括的な里親支援を担う「里親支援センター」が制度化され、全国で設置が進む。「てのひら」は島根県の認可を得て4月に県内で初めて開設した。

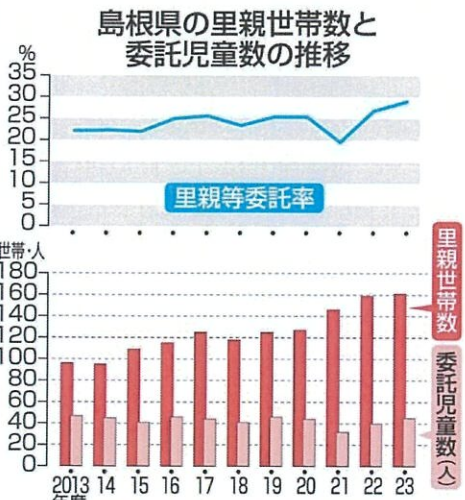
職員はセンター長、里親支援員、研修担当の「里親トレーナー」、普及啓発を担う「里親リクルーター」の4人。主な業務はインターネットを利用した普及啓発▽里親研修▽委託までの

交流支援▽里親への訪問・電話支援など。

対象は県中央児童相談所管内(松江、安来両市、隠岐郡)の里親や里子、里親希望者ら。虐待児や障害のある子どものように専門的なケアが必要な児童を養育する「専門里親」の研修は県全域向けに実施する。

国は家庭養育優先の原則に基づき里親やファミリーホームでの養育を優先し、里親やグループホームへの委託率向上を目指す。21年度は23・5%で、乳幼

里親支援について打ち合わせをする里親家庭サポートセンター「てのひら」の職員＝松江市南田町、松江赤十字乳児院



※2015年度以降は里親世帯数にファミリーホームを含む

児75%以上、学童期以降50%以上を目標に掲げる。県も同率を目標値に設定する。県青少年家庭課によると委託率は23年度29%で22年度比2・2%上昇したが、全体の子どもの数や施設に入所する子どもの数の減少が影響しており、委託児童数は32と47人と横ばいだ。

里親数は10年度76世帯から23年度161世帯と年々増加する一方、委託が進まない要因の一つに虐待を受けたり、障害があったりして委託が難しい子どもが増えているためという。

島根県里親会の関口晃司会長(53)は、さまざまな困難を抱える子ども一人一人に寄り添った支援が必要だとして「ようやく気軽に相談できる場所ができた」と期待を寄せる。

山崎祥センター長(65)は「里親家庭で安心して暮らして自立につなげられるよう、子ども本位の里親委託に取り組んでいきたい」と話した。



ズーム

里親制度 親の病気や虐待などの事情で実の親と暮らせない子どもを養育する。親と一緒に生活できるようになるまで預かる「養育里親」、被虐待児や障害のある子どもを養育する「専門里親」、親族が養育する「親族里親」、養子縁組を前提とした「養子縁組里親」の4種類。里親等委託率は、施設や里親の元で生活する子どものうち、里親やファミリーホームで育つ子どもの割合を示す。